⑵　提出書類　受験案内を参照すること。
⑶　申込方法及び受付期間　申込みは参議院事務局庶務部人事課任用係への持参又は郵送により行うこと。
申込受付期間は以下のとおりとする。
○一般職試験　平成29年６月21日（水）から７月11日（火）まで（郵送の場合は７月11日消印有効）
○専門職（衛視）試験　平成29年６月21日（水）から７月11日（火）まで（郵送の場合は７月11日消印有効）
⑷　申込先　〒100―0014 東京都千代田区永田町１―11―16　参議院第二別館　参議院事務局人事課任用係　☎03―5521―7492
⑸　その他
○受験に際し、車いす等を使用する者、又は、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、受験申込時にあらかじめその旨を申し出ること。
○一般職試験と専門職（衛視）試験の両方に申込みをした場合、いずれの試験も受験できなくなるので注意すること。
○試験の詳細については、別に作成している募集要項、参議院ホームページを参照すること。

平成 29 年度参議院法制局職員採用総合職試験公告

平成29年度参議院法制局職員採用総合職試験について次のとおり告知する。
平成 29 年４月３日　　参議院法制局
１　試験の名称　参議院法制局職員採用総合職試験
２　採用及び待遇
⑴　採用予定日　平成30年４月１日
⑵　採用予定人数　若干名
⑶　待遇　国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）に合格し、採用された政府職員との均衡を考慮した待遇
⑷　初任給　行政職給料表㈠２級１号給
３　受験資格
⑴　年齢等
①　昭和62年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた者
②　平成８年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
ａ　大学を卒業した者及び平成30年３月までに大学を卒業する見込みの者
ｂ　参議院法制局長がａに掲げる者と同等の資格があると認める者
⑵　欠格事由（次のいずれかに該当する者は、受験資格がない。）
①　日本の国籍を有しない者
②　国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者
４　試験の内容等
⑴　第１次試験
多肢選択式試験
①　実施日　平成29年５月４日（木・祝）
②　出題範囲　【基礎能力試験】　一般教養
【専門試験】　憲法、行政法、民法及び刑法
③　試験地　東京都、京都市
④　合格者発表　平成29年５月９日（火）
参議院第二別館前に掲示するほか、合格者には別途郵便で通知する。
⑵　第２次試験【論文試験】…第１次試験合格者に対して行う。
論文試験
①　実施日　平成29年５月22日（月）
②　出題範囲　憲法、行政法及び民法
③　試験地　東京都
④　合格者発表　平成29年６月12日（月）
参議院第二別館前に掲示するほか、合格者には別途郵便で通知する。
⑶　第２次試験【面接試験】…第２次試験【論文試験】合格者に対して行う。
面接試験
①　実施日　平成29年６月23日（金）～25日（日）の間で指定する日
②　試験地　東京都
③　合格者発表　平成29年６月27日（火）
参議院第二別館前に掲示するほか、合格者には別途郵便で通知する。
⑷　第３次試験…第２次試験【面接試験】合格者に対して行う。
口述試験及び面接試験
①　実施日　平成29年６月30日（金）
②　口述試験の出題範囲　憲法を中心とする法律問題
③　試験地　東京都
④　合否の通知　平成29年７月６日（木）以降各人に郵便で通知する。
５　受験手続
⑴　提出書類
受験申込書（参議院法制局交付のものとし、必ず所定の位置に52円分の切手を貼ること。）
第２次試験【論文試験】合格者は、第２次試験【面接試験】の受験までの間に、原則として、大学の成績証明書等を提出すること。
⑵　提出先
参議院法制局総務課
〒100―0014　東京都千代田区永田町１―11―16参議院第二別館（南棟）４階
☎　03―5521―7729
⑶　受験申込書の提出方法
郵送又は持参（郵送による場合は、封筒の表に「法制局総合職受験」と朱書し、簡易書留とすること。）
※受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望される方は、受験申込時にその旨を参議院法制局総務課に申し出てください。
⑷　受付期間
平成29年４月３日（月）から４月21日（金）まで（郵送による場合は、最終日の消印有効）
⑸　受験申込書の請求
受験申込書及びパンフレットは、参議院法制局総務課で交付する。郵便で請求する場合は、封筒の表に「法制局総合職請求」と朱書し、宛先を明記して205円分の切手を貼った角２（Ａ４判が入る大きさ）程度の返信用封筒を同封すること。

平成 29 年度司法書士試験に関する公告

司法書士法（昭和25年法律第197号）第６条第１項の規定に基づき、平成29年度における司法書士試験を次のとおり行う。
平成 29 年４月３日　　法務大臣　金田　勝年
１　受験資格
年齢、性別、学歴等に関係なく、誰でも受験することができる。
２　試験期日
筆記試験　平成29年７月２日（日曜日）
口述試験　平成29年10月11日（水曜日）
３　試験の内容
⑴　憲法、民法、商法（会社法その他の商法分野に関する法令を含む。）及び刑法に関する知識
⑵　不動産登記及び商業（法人）登記に関する知識（登記申請書の作成に関するものを含む。）
⑶　供託並びに民事訴訟、民事執行及び民事保全に関する知識
⑷　その他司法書士法第３条第１項第１号から第５号までに規定する業務を行うのに必要な知識及び能力
４　試験の時間割等
⑴　筆記試験
ア　時間割は、次のとおりである。

	時　間	試験の内容
試験場集合時刻	午前９時	
午前の部	午前９時30分から午前11時30分までの２時間	上記３の⑴
午後の部	午後１時から午後４時までの３時間	上記３の⑵から⑷まで

イ　午前の部の試験（上記３の⑴）及び午後の部の試験のうち上記３の⑶及び⑷については多肢択一式により、午後の部の試験のうち上記３の⑵については多肢択一式及び記述式により、それぞれ実施する。
なお、午前の部の試験の多肢択一式問題、午後の部の試験の多肢択一式問題又は午後の部の試験の記述式問題の各成績のいずれかがそれぞれ一定の基準点に達しない場合には、それだけで不合格とする。
⑵　口述試験
筆記試験に合格した者につき、上記３⑵及び⑷に掲げる事項について行う。
⑶　筆記試験免除申請者
平成28年度の司法書士試験の筆記試験合格者については、今回の司法書士試験の筆記試験を免除する。